

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月5日

**【四半期会計期間】** 第45期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

**【会社名】** 東京センチュリーリース株式会社

**【英訳名】** Century Tokyo Leasing Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 浅田 俊一

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区神田練堀町3番地

**【電話番号】** 03(5209)7055(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務執行役員 本田 健

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田練堀町3番地

**【電話番号】** 03(5209)7055(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務執行役員 本田 健

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
東京センチュリーリース株式会社 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)  
東京センチュリーリース株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)  
東京センチュリーリース株式会社 名古屋営業部  
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)  
東京センチュリーリース株式会社 大阪情報機器営業部  
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)  
東京センチュリーリース株式会社 神戸支店  
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	344,170	359,735	691,128
経常利益	(百万円)	23,522	26,518	46,292
四半期(当期)純利益	(百万円)	14,411	17,582	28,934
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	14,504	23,427	37,180
純資産額	(百万円)	213,424	259,207	233,668
総資産額	(百万円)	2,337,869	2,575,109	2,465,817
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	135.63	165.72	272.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	165.56	272.18
自己資本比率	(%)	8.7	9.4	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	36,597	39,091	89,711
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,667	10,143	5,592
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	83,753	69,649	135,868
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	89,982	121,809	83,122

回次		第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	62.12	73.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第44期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社の全額出資子会社である東京オートリース株式会社と、当社と日本電信電話株式会社が50%ずつ出資し両社の持分法適用関連会社である日本カーソリューションズ株式会社は平成25年8月5日付合併契約に基づき、平成25年10月1日付で合併いたしました。（詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」注記事項の重要な後発事象に記載のとおりであります。）

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格の上昇や来年度以降の消費税率引き上げに伴う消費マインドの冷え込みなどの懸念材料があるものの、円安による価格競争力の改善に伴う輸出・生産の増加により企業業績が改善するなど、先行きに明るい兆しが見え始めております。

このような状況下、当社グループにおきましては、平成25年度を初年度とする第二次中期経営計画（3カ年）を策定し、「真の総合ファイナンス・サービス企業」を目指した取り組みを開始いたしました。

営業基盤強化策として、オート事業の取り組み強化を図るべく、業界大手レンタカー会社であるニッポンレンタカーサービス株式会社を連結子会社とするとともに、当社の全額出資子会社である東京オートリース株式会社と、当社と日本電信電話株式会社が50%ずつ出資し両社の持分法適用関連会社である日本カーソリューションズ株式会社が合併契約を締結いたしました。（平成25年10月1日付で合併いたしました。）

さらに、海外ビジネスの拡大を図るべく、中国における商業ファクタリング事業会社を設立するとともに、タイにおけるリース需要増に対応するため、当社の持分法適用関連会社であるタイ現地法人 TISCO TOKYO LEASING CO.,LTD. がパーツ建無担保普通社債を発行いたしました。

事業の成果としましては、当第2四半期連結累計期間の契約実行高は前年同四半期連結累計期間に比べて10.4%増の6,008億69百万円となりました。

損益面については、売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて4.5%増の3,597億35百万円、営業利益は同14.9%増の235億60百万円、経常利益は同12.7%増の265億18百万円、四半期純利益は同22.0%増の175億82百万円となりました。

#### (セグメント別業績の概況)

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### 賃貸・割賦事業

賃貸・割賦事業では、契約実行高は前年同四半期連結累計期間に比べて11.7%増の3,560億48百万円となりました。売上高は同4.3%増の3,472億3百万円、セグメント利益は同9.1%増の210億16百万円となりました。

##### ファイナンス事業

ファイナンス事業では、契約実行高は前年同四半期連結累計期間に比べて7.3%増の2,419億13百万円となりました。売上高は同6.6%増の78億63百万円、セグメント利益は同15.2%増の44億44百万円となりました。

##### その他の事業

その他の事業では、契約実行高は29億8百万円となりました。売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて23.1%増の46億68百万円、セグメント利益は同35.9%増の13億87百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,092億92百万円（4.4%）増加し2兆5,751億9百万円となりました。主な要因は、営業資産の増加であります。

営業資産

当第2四半期連結会計期間末の営業資産残高は、前連結会計年度末に比べて612億59百万円（2.7%）増加し2兆2,926億23百万円となりました。

セグメント別残高は、賃貸・割賦事業が1兆7,564億95百万円、ファイナンス事業が5,332億47百万円、その他の事業が28億80百万円であります。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて837億54百万円（3.8%）増加し2兆3,159億2百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が234億15百万円減少したものの、有利子負債が増加したことによるものであります。

有利子負債

有利子負債は、前連結会計年度末に比べて1,009億50百万円（5.2%）増加し2兆401億69百万円となりました。

有利子負債の内訳でみると、短期調達においては、借入金による調達及びコマーシャル・ペーパーの発行による調達が増加したこと等から、前連結会計年度末に比べて468億73百万円（4.4%）増加し1兆1,123億400百万円となりました。長期調達においては、普通社債を300億円発行したこと等から前連結会計年度末に比べて540億77百万円（6.2%）増加し9,278億29百万円となりました。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べて255億38百万円（10.9%）増加し2,592億7百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が150億29百万円増加したことあります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.4ポイント上昇し9.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
営業活動キャッシュ・フロー	36,597	39,091	2,494
投資活動キャッシュ・フロー	1,667	10,143	11,810
財務活動キャッシュ・フロー	83,753	69,649	14,104
現金・現金同等物四半期末残高	89,982	121,809	31,826

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動では、税金等調整前四半期純利益が269億36百万円、賃貸資産減価償却費・賃貸資産除却損が297億13百万円及び営業貸付債権の減少による収入が207億70百万円に対し、賃貸資産の取得による支出が628億49百万円及び仕入債務の減少による支出が423億25百万円となったこと等により390億91百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は365億97百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動では、投資有価証券の取得による支出が16億29百万円となったこと等に対し、連結の範囲変更に伴う子会社株式の取得による収入が105億7百万円及び投資有価証券の売却及び償還による収入が23億42百万円となったこと等により、101億43百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は16億67百万円の支出）となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動では、長期借入金の返済による支出が1,520億87百万円及び社債の償還による支出が79億円になったこと等に対し、長期借入金の借入による収入が1,486億25百万円、社債の発行による収入が562億円及びコマースシャルペーパーの増加額が146億円となったこと等により、696億49百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は837億53百万円の収入）となりました。

これらにより、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末に比べ318億26百万円増加し、1,218億9百万円となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数（臨時雇用者除く）が賃貸・割賦事業、ファイナンス事業及びその他の事業で701名、全社（共通）で165名増加しております。これは主として、ニッポンレンタカーサービス株式会社を連結子会社化したこと等によるものであります。

管理部門に所属している従業員を全社（共通）として記載しております。

(7) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令57号)に基づく、当社の貸付金(営業貸付金及びその他の営業貸付債権)の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

平成25年9月30日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向 無担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
有担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向 計	19,545	100.00	337,327	100.00	2.51
合計	19,545	100.00	337,327	100.00	2.51

資金調達内訳

平成25年9月30日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	834,204	0.48
その他	820,394	0.21
社債・CP	769,394	0.21
合計	1,654,598	0.35
自己資本	188,622	-
資本金・出資額	34,231	-

業種別貸付金残高内訳

平成25年9月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	546	16.89	9,607	2.85
建設業	77	2.38	1,485	0.44
電気・ガス・熱供給・水道業	27	0.84	10,610	3.15
運輸・通信業	163	5.04	59,186	17.55
卸売・小売業、飲食店	749	23.17	13,218	3.92
金融・保険業	57	1.76	26,529	7.86
不動産業	54	1.67	97,871	29.00
サービス業	1,052	32.54	81,247	24.09
個人	-	-	-	-
その他	508	15.71	37,570	11.14
合計	3,233	100.00	337,327	100.00

担保別貸付金残高内訳

平成25年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	82,113	24.34
うち株式	-	-
債権	20,165	5.98
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	32,243	9.56
財団	-	-
その他	68,313	20.25
計	202,836	60.13
保証	9,415	2.79
無担保	125,074	37.08
合計	337,327	100.00

期間別貸付金残高内訳

平成25年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	489	2.50	24,595	7.29
1年超 5年以下	17,613	90.10	134,499	39.87
5年超 10年以下	1,387	7.10	143,602	42.58
10年超 15年以下	44	0.23	27,135	8.04
15年超 20年以下	6	0.03	4,367	1.29
20年超 25年以下	1	0.01	53	0.02
25年超	5	0.03	3,072	0.91
合計	19,545	100.00	337,327	100.00
一件当たり平均期間				5.82年

(注) 期間は、約定期間によっております。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,624,620	106,624,620	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数100株)
計	106,624,620	106,624,620	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年9月2日
新株予約権の数	593個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	59,300株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成25年9月25日～ 平成55年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,039円 資本組入額 1,520円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。

割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- (注) 2 . 本新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日（但し、10日目が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。  
その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (注) 3 . 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において、新株予約権原簿に記載された残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、従前の株式数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

従前の行使条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

従前の取得条項の定めに基づいて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	106,624	-	34,231	-	5,537

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	26,656	25.00
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	11,831	11.10
ケイ・エス・オー株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番10号	9,963	9.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,688	4.40
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,676	3.45
日新建物株式会社	東京都品川区上大崎三丁目2番1号	3,537	3.32
清和総合建物株式会社	東京都港区芝大門一丁目1番23号	2,972	2.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,228	2.09
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,168	2.03
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエントコー ポレーション口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,900	1.78
計	-	69,623	65.30

(注) 株式会社みずほ銀行は、平成25年7月1日付で株式会社みずほコーポレート銀行と合併しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 589,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,902,400	1,059,024	-
単元未満株式	普通株式 132,320	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,624,620	-	-
総株主の議決権	-	1,059,024	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	589,900	-	589,900	0.55
計	-	589,900	-	589,900	0.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	56,250	66,465
割賦債権	212,041	225,247
リース債権及びリース投資資産	1,271,716	1,285,676
営業貸付債権	<sup>4</sup> 450,040	<sup>4</sup> 432,609
営業投資有価証券	102,316	97,499
その他の営業資産	753	845
賃貸料等未収入金	14,684	13,538
有価証券	18,000	26,000
商品及び製品	1,520	1,568
繰延税金資産	1,284	1,784
その他の流動資産	<sup>3</sup> 50,233	73,077
貸倒引当金	4,799	4,152
流動資産合計	2,174,042	2,220,158
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	201,816	257,159
賃貸資産前渡金	8,197	2,402
その他の営業資産	-	2,880
社用資産	2,956	7,094
有形固定資産合計	212,970	269,536
無形固定資産		
賃貸資産	333	307
のれん	202	304
その他	3,654	3,826
無形固定資産合計	4,190	4,439
投資その他の資産		
投資有価証券	57,456	61,283
破産更生債権等	<sup>1, 4</sup> 5,357	<sup>1, 4</sup> 4,533
繰延税金資産	998	1,852
その他の投資	13,175	15,511
貸倒引当金	<sup>1</sup> 2,373	<sup>1</sup> 2,204
投資その他の資産合計	74,613	80,975
固定資産合計	291,774	354,951
資産合計	2,465,817	2,575,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>3</sup> 161,560	138,144
短期借入金	340,667	357,840
1年内償還予定の社債	26,700	68,194
1年内返済予定の長期借入金	286,176	283,794
コマーシャル・ペーパー	648,900	663,500
債権流動化に伴う支払債務	54,700	57,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	-	623
未払法人税等	7,059	8,125
繰延税金負債	773	779
割賦未実現利益	10,482	11,895
賞与引当金	1,807	2,193
役員賞与引当金	109	58
その他の引当金	-	306
その他の流動負債	37,393	34,506
流動負債合計	1,576,330	1,626,963
固定負債		
社債	98,028	105,000
長期借入金	484,047	501,892
債権流動化に伴う長期支払債務	-	2,324
繰延税金負債	3,739	5,573
退職給付引当金	939	2,399
役員退職慰労引当金	127	235
メンテナンス引当金	36	59
その他の固定負債	68,899	71,453
固定負債合計	655,817	688,938
負債合計	2,232,148	2,315,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,231	34,231
資本剰余金	5,538	5,537
利益剰余金	176,865	191,895
自己株式	581	1,306
株主資本合計	216,052	230,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,423	11,940
繰延ヘッジ損益	137	10
為替換算調整勘定	3,282	510
その他の包括利益累計額合計	6,279	11,419
新株予約権	148	312
少数株主持分	11,187	17,117
純資産合計	233,668	259,207
負債純資産合計	2,465,817	2,575,109

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	344,170	359,735
売上原価	310,021	318,888
売上総利益	34,149	40,847
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 13,646	<sup>1</sup> 17,286
営業利益	20,503	23,560
営業外収益		
受取利息	32	31
受取配当金	450	522
持分法による投資利益	1,473	2,757
為替差益	20	506
その他の営業外収益	1,423	572
営業外収益合計	3,399	4,390
営業外費用		
支払利息	279	286
金融派生商品費用	0	1,038
その他の営業外費用	101	106
営業外費用合計	380	1,431
経常利益	23,522	26,518
特別利益		
負ののれん発生益	-	1,411
投資有価証券売却益	57	381
その他	0	55
特別利益合計	58	1,848
特別損失		
減損損失	23	1,219
その他	186	211
特別損失合計	209	1,431
税金等調整前四半期純利益	23,371	26,936
法人税等	8,549	8,846
少数株主損益調整前四半期純利益	14,821	18,089
少数株主利益	410	506
四半期純利益	14,411	17,582



【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	14,821	18,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	859	2,509
繰延ヘッジ損益	255	173
為替換算調整勘定	266	2,809
持分法適用会社に対する持分相当額	21	191
その他の包括利益合計	316	5,337
四半期包括利益	14,504	23,427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,079	22,723
少数株主に係る四半期包括利益	424	704

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	23,371	26,936
賃貸資産減価償却費	13,685	16,117
賃貸資産除却損	4,047	13,596
社用資産減価償却費及び除却損	1,415	1,227
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	16	-
為替差損益(は益)	20	506
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,540	921
賞与引当金の増減額(は減少)	45	122
退職給付引当金の増減額(は減少)	7	146
受取利息及び受取配当金	482	553
資金原価及び支払利息	5,432	4,664
持分法による投資損益(は益)	1,473	2,757
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	57	381
減損損失	23	1,219
割賦債権の増減額(は増加)	1,790	7,912
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	1,939	7,187
営業貸付債権の増減額(は増加)	1,584	20,770
営業投資有価証券の増減額(は増加)	432	6,499
賃貸資産の取得による支出	44,129	62,849
破産更生債権等の増減額(は増加)	454	871
仕入債務の増減額(は減少)	16,803	42,325
その他	6,402	5,168
小計	20,259	28,053
利息及び配当金の受取額	777	1,103
利息の支払額	5,497	4,819
法人税等の支払額	11,618	7,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,597	39,091
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社用資産の売却による収入	8	239
社用資産の取得による支出	827	529
投資有価証券の売却及び償還による収入	225	2,342
投資有価証券の取得による支出	511	1,629
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	10,507
その他	562	787
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,667	10,143

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	16,421	7,969
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	20,300	14,600
長期借入れによる収入	178,505	148,625
長期借入金の返済による支出	188,670	152,087
債権流動化による収入	5,000	5,300
債権流動化の返済による支出	7,209	51
社債の発行による収入	62,300	56,200
社債の償還による支出	500	7,900
少数株主からの払込みによる収入	19	356
配当金の支払額	2,337	2,550
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	744
その他	73	69
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>83,753</b>	<b>69,649</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	2,014
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	45,452	38,686
現金及び現金同等物の期首残高	44,530	83,122
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 89,982	<sup>1</sup> 121,809

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
重要な変更はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産	7,432百万円	7,258百万円

2 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
営業保証額 (保証予約を含む)	42,362百万円	43,996百万円
機械設備等の引取保証額 (保証予約を含む)	2,849百万円	3,014百万円
計	45,211百万円	47,010百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
TISCO TOKYO LEASING CO.,LTD.	18,123百万円	21,610百万円

(3) 子会社の金利スワップ取引に対し、次のとおり保証しております。(想定元本)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
ティーエルシーカラムス(株)	2,537百万円	2,537百万円

(4) 従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
従業員(住宅資金)	183百万円	165百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	6百万円	-百万円
支払手形	1,813百万円	-百万円

4 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金及びその他の営業貸付債権)に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条に基づく、提出会社の不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している貸付金を含んでおります。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権	135百万円	42百万円

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
延滞債権	523百万円	247百万円

(3) 3ヶ月以上延滞債権

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヶ月以上延滞債権	-百万円	-百万円

(4) 貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権	10,437百万円	10,587百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給与手当・賞与	5,316百万円	6,689百万円
賞与引当金繰入額	1,725百万円	1,918百万円
退職給付費用	442百万円	636百万円
役員賞与引当金繰入額	38百万円	54百万円
役員退職慰労引当金繰入額	13百万円	20百万円
貸倒引当金繰入額	1,213百万円	824百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	40,279百万円	66,465百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	88百万円	252百万円
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金	19,000百万円	26,000百万円
その他の流動資産勘定に含まれる 現先	31,992百万円	29,999百万円
短期借入金勘定に含まれる 当座借越	1,200百万円	403百万円
現金及び現金同等物	89,982百万円	121,809百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,337百万円	22円	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	2,550百万円	24円	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,550百万円	24円	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会(予定)	普通株式	2,756百万円	26円	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	賃貸・割賦事業	ファイナンス 事業	その他の事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	333,001	7,377	3,792	344,170
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	389	389
計	333,001	7,377	4,181	344,559
セグメント利益	19,255	3,858	1,021	24,135

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	24,135
セグメント間取引消去	389
全社費用(注)	3,243
四半期連結損益計算書の営業利益	20,503

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。



当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	賃貸・割賦事業	ファイナンス事業	その他の事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	347,203	7,863	4,668	359,735
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	386	386
計	347,203	7,863	5,054	360,121
セグメント利益	21,016	4,444	1,387	26,849

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	26,849
セグメント間取引消去	386
全社費用(注)	2,902
四半期連結損益計算書の営業利益	23,560

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

寮社宅の売却方針決定等に伴い、報告セグメントに含まれない全社資産の減損損失を認識しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては1,219百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要は変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第2四半期連結累計期間において計上した負ののれん発生益1,411百万円は報告セグメントに配分しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	135円63銭	165円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	14,411	17,582
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	14,411	17,582
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,254	106,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	165円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の全額出資子会社である東京オートリース株式会社（以下「TALC」）と、当社と日本電信電話株式会社（以下「NTT」）が50%ずつ出資し両社の持分法適用関連会社である日本カーソリューションズ株式会社（以下「NCS」）は平成25年8月5日付合併契約に基づき、平成25年10月1日付で合併いたしました。

( ) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な目的、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称

日本カーソリューションズ株式会社

事業の内容

賃貸・割賦事業

企業結合を行った主な目的

国内オートリース市場は、近年ほぼ横ばい傾向にあり、今後も一定の市場規模は維持されると見込まれるものの、車両の小型化、大企業を中心とした持続的なコスト削減努力への対応、顧客ニーズの高度化などに伴い、オートリース市場内における競争は従来以上に激しさを増しております。

このような状況下、当社及びNTTは、NCSとTALCの事業を統合することで規模を拡大し効率化を図るとともに、両社の経営資源を最大限活用し各種シナジー効果を発揮させることで、合併会社が更なる拡大・発展を遂げ、オートリース業界で確固たる地位を築くことを企図しております。

なお、合併新会社は当社の連結子会社となることから、当社は親会社として主体的に企業経営をサポートします。合併新会社は当社と全面的に協力し、顧客基盤の拡大や新規サービスの提供による売上増加に加え、効率的なオペレーションを行い、業績拡大に努めます。

企業結合日

平成25年10月1日

企業結合の法的形式

NCSを存続会社、TALCを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

日本カーソリューションズ株式会社

取得企業を決定するに至った主な根拠

法的に消滅会社となるTALCの支配株主である当社が、本合併により新会社の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上はTALCが取得企業に該当し、NCSが被取得企業となったものであります。

( ) 合併比率、算定方法、交付株式数

合併比率

会社名	NCS	TALC
合併比率	1	5.8642

算定方法

合併当事会社株主にとっての公正性および妥当性を確保する観点から、両社の財務状況、資産状況、将来の業績見通しや第三者機関による合併比率の算定結果も参考として、慎重に協議を重ねた結果、最終的に決定したものであります。

交付株式数

普通株式 2,345,680株

## 2 【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....2,756百万円

1株当たりの金額.....26円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月10日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月1日

東京センチュリーリース株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	村	寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	川	勉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリーリース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京センチュリーリース株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。